

環境レビュー結果

- (1) 照会番号
12-060
- (2) プロジェクト名
鉄鋼製品製造
- (3) 実施場所
バーレーン アルヒッド地区
- (4) プロジェクト概要
鉄鋼製品の製造
- (5) カテゴリ分類
カテゴリ A
- (6) カテゴリ分類の根拠
環境ガイドラインに示される大規模な鉄鋼業セクターに該当するため。
- (7) 環境許認可
現地国環境関係制度に基づき環境影響評価報告書が作成され、2010 年 7 月に環境評価計画局(Directorate of Environmental Assessment and Planning)から承認を得ている。
- (8) 汚染対策
大気、水質、騒音は、現地国基準及び国際基準を満たすことが見込まれている。
汚染を防止するための適切な手段が取られていると判断される。
- (9) 自然環境面
本プロジェクトは既存の工業団地内で実施され、近隣に自然保護区や貴重種の生息地域は存在しない。
- (10) 社会配慮面
本プロジェクトは既存の工業団地内で実施され、住民移転は発生せず、近隣に文化遺産は存在しない。

(11) 適用国際基準

World Bank Safeguard Policies

(12) その他（モニタリング等）

大気、水質、騒音に関するモニタリングが実施され、環境当局に提出される予定である。

以 上

質問事項

質問 1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所: バーレーン国 アルヒッド産業地区

質問 2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

直接還元鉄、製鋼、及び形鋼を中心とする鉄鋼製品の生産/販売に関する事業
(直接還元鉄 150 万トン/年、製鋼 97 万トン/年、圧延大型形鋼 60 万トン/年)

質問 3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか？既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか？

☒ 新規 ☐ 既往(苦情等あり) ☐ 既往(苦情等なし) ☐ その他()

質問 4. プロジェクトに関して、環境影響評価 (EIA、EIS 等) はプロジェクトを実施する国の法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

☒ 要(実施済) ☐ 要(実施中・計画中) ☐ 不要
☐ その他()

質問 5. 環境影響評価を既に実施されている場合、環境影響評価はプロジェクトを実施する国の環境影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

☐ 承認済み(附帯条件なし) ☒ 承認済み(附帯条件あり) ☐ 審査中
☐ その他()

(承認年月:2010 年 6 月 7 日 承認機関:General Directorate of Environment & Wildlife Protection)

質問 6. 環境影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

☐ 取得済み ☐ 取得必要だが未取得 ☒ 取得不要 ☐ その他()

(許認可名:)

質問 7. 現時点でプロジェクトを特定できない案件 (例: 特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等) ですか？

(Yes / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 8 以下にお答え下さい。

質問 8. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(Yes / No)

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- ☐ (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- ☐ (2) 原生林、熱帯の自然林
- ☐ (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟等）
- ☐ (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- ☐ (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- ☐ (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- ☐ (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- ☐ (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問 9. プロジェクトにおいて以下に示す特性 が予定されていますか？

(Yes / No)

Yes の場合、該当する特性の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| ☐ (1) 非自発的住民移転 | (規模 : | 人) |
| ☐ (2) 地下水揚水 | (規模 : | m ³ /年) |
| ☐ (3) 埋立、土地造成、開墾 | (規模 : | ha) |
| ☐ (4) 森林伐採 | (規模 : | ha) |

質問 10. プロジェクトを実施する国の環境影響評価制度において、上記 (1) ~ (4) に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境影響評価を実施する根拠になっていますか？

- | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|
| ☐ 根拠となっている | ☐ 根拠となっていない |
| ☐ その他 (|) |

質問 11. 貿易保険の対象となる輸出、貸付又は投資等の金額（保険価額）が、総プロジェクトコストの 5%以下または 10 百万 SDR 相当円以下ですか？（既往の同一プロジェクトへの追加的な輸出、貸付又は投資等の場合は累積額とします。）

(Yes / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

質問 1 2. 環境影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト（例：既存設備のメンテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得）に該当しますか？

(Yes / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

質問 1 3. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

(Yes / No)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問 14 にお答え下さい。

No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- ☐ (1) 鉱山
- ☐ (2) 石油・天然ガス開発
- ☐ (3) パイプライン
- ☒ (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- ☐ (5) 非鉄金属 製錬
- ☐ (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- ☐ (7) 石油精製
- ☐ (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- ☐ (9) 紙、パルプ
- ☐ (10) 有害・有毒物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- ☐ (11) 火力発電
- ☐ (12) 原子力発電
- ☐ (13) 水力発電、ダム、貯水池
- ☐ (14) 送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- ☐ (15) 道路、鉄道、橋梁
- ☐ (16) 空港
- ☐ (17) 港湾
- ☐ (18) 下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい 特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- ☐ (19) 廃棄物処理・処分
- ☐ (20) 農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- ☐ (21) 林業、植林
- ☐ (22) 観光（ホテル建設等）

質問 1 4. プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

バーレーン国アルヒッド産業地区において、直接還元製鉄、製鋼、及び形鋼を中心とする鉄鋼製品の生産/販売を行うもの。（開発面積：約 43 万 m²、施設面積：約 15 万 m²）

生産能力は、直接還元鉄 150 万トン/年、製鋼 97 万トン/年、圧延大型形鋼 60 万トン/年を予定。バーレーン国において本プロジェクトに対する環境影響評価が必要とされているが、環境許可は 2010 年 7 月 7 日付けでバーレーン国当局より取得済み。